

議案第 23 号

平 23 都市計画第 1023 号
平成 24 年 (2012 年) 2 月 3 日

山口県都市計画審議会
会 長 三 浦 房 紀 様

山口県知事 二 井 関 成

小野田都市計画公園及び山陽都市計画公園の変更について (諮問)

下記のとおり都市計画公園を変更することについて、都市計画法 (昭和 43 年法律第 100 号) 第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、貴会の意見を求めます。

記

小野田都市計画公園及び山陽都市計画公園の変更 (山口県決定)

小野田都市計画公園 5・5・1 二番堤公園ほか 3 公園及び山陽都市計画公園 5・5・1 物見山公園を次のとおり変更する。

山陽小野田都市計画公園

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
総合公園	5・5・1	二番堤公園	山陽小野田市大字小野田字二番溜池及び字江の尻	約 12.3ha	
	5・6・2	竜王山公園	山陽小野田市大字小野田	約 65.5ha	
	5・5・3	物見山公園	山陽小野田市大字郡字物見山	約 20.8ha	植栽、展望台、キャンプ場、園路、広場
運動公園	6・5・1	末広公園	山陽小野田市大字小野田字大滝打越、字須入道、字藤ヶ浴及び字柵田	約 12.0ha	
広域公園	9・6・1	江汐公園	山陽小野田市大字高畑字三十歩田、字鳥落、字東鳥落、字藤治郎、字滝本、字惣四郎、字櫛刈屋、字下六斗田、字六斗田、字瀬戸ヶ浴、字瀬戸、字八十歩田、字北八十歩田、字中八十歩田、字先八十歩田、字西高橋、字井立田、字芋畑、字樽々、字堤頭樽々、字葛根、字蓑草、字四十歩田、字請川、字下名切、字高橋、字西樽々、字屋敷ヶ原、字六計、字堤縁八十歩田、字西百歩田、字百歩田、字鎌田、字名多切、字百合ヶ浴、字小市畑、字山根、字西山根、字向山根、字南山根、字西ヶ迫、字蛇蔵、字岩ヶ迫、字桃ノ木、大字千崎字北ヶ迫、字江ノ汐、字江汐一及び字江汐二	約146.3ha	キャンプ場、グリーン広場、冒険の森、テニスコート、園路、植栽、駐車場、管理事務所

理 由

都市計画区域の変更に伴い、都市計画公園の名称を変更しようとするものです。
あわせて、市町村合併による行政区域名の変更に伴い、位置の表示の整理を行います。

